

第六期札幌市図書館協議会

第4回会議

議 事 録

日 時：平成28年8月25日（木）午後3時開会
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

1. 開 会

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、ご案内の時間となりました。

ただいまから、第6期札幌市図書館協議会第4回会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席についてですが、上田委員から欠席のご連絡がございました。また、下田委員からは遅れて来るとのご連絡がございまして、出席者は11名でございます。札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定するとおり、出席委員は過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

既にご送付させていただいた資料は、A4判の次第、A4判の資料1、第2次札幌市図書館ビジョンの取り組み項目の事業進捗状況の資料2、座席表です。座席表については一部に変更がありましたので、修正版を机の上に置かせていただいております。

不足している資料がございましたらお知らせいただければと思います。

それでは、開会に当たりまして中央図書館長の千葉よりご挨拶を申し上げます。

●千葉 中央図書館長の千葉でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夏の暑さが残っている中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今回は、第1回会議から引き続き議題にしております生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割について、そして、第2次札幌市図書館ビジョンの進捗状況をご説明したいと思っております。

第2次札幌市図書館ビジョンにつきましては、計画期間のちょうど半分が経過しております。こちらのご説明もあわせていたしますので、よろしくお願いいたします。

●事務局（阿部運営企画課長） それでは、議題に移ります。

河村会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

●河村会長 それでは、議事に移ります。

前回ちえりあで行いました協議会では、北村委員からの質問のうち、一つを今回に回答させてもらうということで、時間の都合上、失礼ながら打ち切らせていただきましたので、そちらから参ります。

残っていた質問は議事録の18ページに載っております、図書館におけるカウンター、コーナー、図書室の使い分けはどのような機能を言っているのですかという内容だったかと思いますが、本日の議事に入ります前に図書館側からご回答をいただきたいと思っております。

●事務局（根尾企画担当係長） 私から今お話のありましたことについてご回答いたします。

図書館、図書室、図書コーナー、カウンターについてはどのような使い分けがあるかに

ついてです。

まず、図書館というのは、図書館法により公立図書館は自治体において条例で定めなければならないと定められております。それを受けまして、札幌市では札幌市図書館条例を設けておりまして、その中で定めているものとなります。具体的には、中央図書館と市内に九つあります地区図書館、さらに、今年の11月にオープンするえほん図書館と、平成30年10月にオープンいたします図書・情報館を含め、12の施設が位置づけられます。

そして、図書室と図書コーナーはどういうものかです。図書館条例で定め切れない詳細を定めるものとして図書館条例の施行規則があり、この中で定めておりまして、その中には、図書館奉仕業務の一環として区民センター内に図書室を設置する、さらに、この図書室のほか、市役所、地区センターその他の適当と認める施設内に図書室または図書コーナーを設置することができると規定しております。

ここでは図書室と図書コーナーを一緒に言っているところもあり、明確な区分けはなかなか難しいところではありますけれども、いずれにしても、図書館奉仕業務の一環、すなわち図書館が行っている図書館サービスを補完するイメージで解釈していただければよろしいかと思います。ですから、区民センターだけではなく、地区センターにも図書室を設置しているところです。

図書館法で言う公立図書館でなければできないことがありまして、その代表格として、図書館であれば、図書館の中にある資料を複写することができます。調べ物として利用する際にコピーしたいといったときには図書館であれば複写できます。

また、ほかの図書館にだったらあるのだけれども、ここにはない資料があった場合、国立国会図書館などに橋渡しをして、利用者が資料を見たいと言っているので貸してくれないかということが出来ます。これを相互貸借と呼びます。このような機能的な違いがあります。

制度的な役割については以上になります。

●河村会長 ありがとうございます。

北村委員、よろしいでしょうか。

●北村委員 ありがとうございます。

●河村会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議題1の生涯学習社会の中で札幌市図書館が果たすべき役割についてです。

これにつきましては10月ごろまでに答申を出すというスケジュールでこれまでさまざまなお意見を出してもらいました。答申作成に向けて第3回までの協議会で出てきた意見をまとめた資料の作成を事務局をお願いいたしまして、事前に送付してもらっています。

箇条書きですが、まず、答申の骨子案の資料を出していただいておりますので、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

●事務局（根尾企画担当係長） 事前にお配りしております資料1は、答申の骨子案となります。答申としての体裁まではまだ整えておりませんが、表面に書いてあります

ように、答申の構成としましては、「前書き」「図書館について」「本文」「まとめ」となります。「前書き」「図書館について」「まとめ」は次回以降に確認していただきたいと思いますが、本日は中核となります本文の構成について議論いただければと思っております。

完成形としましては文章形式を考えておりますけれども、今、会長がおっしゃいましたように、今回は箇条書きになっております。

まず、本文の構成ですが、図書館の役割はこうである、その役割を達成するために必要な条件はこうであろうという二つでまとめております。

1枚おめくりいただきまして、図書館の役割ですが、大きく五つにくくっております。

一つ目は、生涯学習支援における図書館の独自性です。

数ある生涯学習関連施設の一つが図書館だということでしたけれども、図書館としての独自性、すなわち大量の資料や情報があり、それを専門的に扱うスペシャリストである司書がいて、レファレンスを軸とした学習支援をすることができるということがあります。こうしたことが独自性であり、図書館としての特色と言えますが、こういったことを活用していくのが必要だろうということです。

二つ目は、札幌市の生涯学習施策の基盤（地域の生涯学習拠点）としてです。

具体的なお話ではありますが、各区にある地区図書館などが生涯学習の地域拠点として機能することが求められています。市民カレッジの会場として使う、さらには、図書館資料の案内を行うなど、そういうような連携をすることが必要ではないかということです。

三つ目は、市民の自主的、自発的な活動の場です。

地域拠点として機能するだけでなく、それぞれの図書館が市民の自主的、自発的な活動の場として展開していく、市民みずからが活動を創造、実践する場として展開していき、その中でボランティア団体同士の情報交換の場としても機能することが求められるということです。

四つ目は、他施設との連携とアウトリーチです。

分館施設だけではなく、それ以外の団体や施設との連携も強めていく必要があるということです。

五つ目は、学校教育（学校図書館）へのサポートです。

従来も中央図書館では図書館モデル公開授業などでの図書館の活用をやっておりましたが、それを強化いたします。また、それぞれの学校に図書室がございますので、司書の研修や公立図書館の資料も活用できるような支援や連携の強化が求められるということです。

以上、五つにまとめさせていただきました。

もう1枚めくりますと、こちらにはそれらの役割を達成するための必要な条件とは何かをまとめております。

一つ目は、図書館スタッフの専門性の向上です。

学校図書館との連携や協力関係を強化することを考えましても、これまでやってきました司書としての専門性は高めていく必要があります。また、生涯学習関連事業にもさらに力を入れていくのであれば、そちらの方面の専門性の向上ももちろん必要であろうということです。

二つ目は、長期の職員育成計画です。

図書館では統一的な方針に基づく選書がとても大事です。また、レファレンス事例やレファレンス経験の蓄積も大変重要であると従来から言ってきておりますけれども、さらに、生涯学習推進や学校教育、特に本市のやり方についても精通している必要であろうということで、こういった観点から長期的視点に立った職員の育成計画は必要であろうということです。

この図書館スタッフの専門性の向上、長期の職員育成計画の2点につきましては、これまでの協議会の中でそんなに多くは語られていなかったと思いますけれども、必要であろうと考えまして、事務局からの提案として挙げさせていただきました。

三つ目は、各種関係団体との連携の強化です。

資料という物的資源、専門性を持った司書という人的資源という図書館の独自性を活用して、生涯学習施策にいかに入り込んでいくかが必要だというお話がありましたので、挙げさせていただきました。

四つ目は、図書館運営の在り方です。

一言で言うと、札幌市の生涯学習施策の情報基盤としての機能を高めていくとなるのかと思いますけれども、図書館の運営の在り方については、今、初めて議論することではなく、第2次図書館ビジョンでも民間活力の導入の検討という取り組み項目がありますとおり、常日ごろからずっと議論され続けているところです。

そこで、今回の諮問、答申に絡み、生涯学習社会の中で図書館がどういうふうやっていくかを検討した際には、どのような運営がいいのだろうかという議論も当然出てくるものだろうと考えております。

ただし、今回の諮問は運営形態を問うているものではありませんで、あくまでも生涯学習社会の中での図書館の役割について意見を伺っておりますので、そういった観点で、今後、図書館運営について検討する際の注意点のほか、こういうやり方がいいのかもしれないなどのレベルで構いませんので、ご意見をいただければと思っております。最終的に答申をつくった際に意見をつけさせていただき、締めくくりとすることがいいのかと考えております。

資料の説明は、以上となります。

よろしく申し上げます。

●河村会長 ありがとうございます。

答申の骨子案ということではありますが、これまでの協議会で意見が出尽くしているわけではないと思います。漏れているようなところがありましたらご指摘をいただければと思

います。

前回のちえりあの見学や施設の説明を受けまして、各委員の方々が改めて思ったことや考えたことがあろうかと思えます。この骨子案をたたき台として、この協議会ではさらにつけ加えたい意見などを出してもらい、もっと具体的な答申を事務局に作成していただき、次回の協議会では答申案の審議を深めたいと思っておりますので、ぜひ活発なご発言をお願いいたします。

それでは、項目順に質疑していきたいと思えます。

資料1によりますと、図書館の役割について、今までの議論の結果、五つが挙がっておりますが、抜けているようなことや補足するようなことはございませんでしょうか。

どなたからでも構いませんので、ご意見がありましたらいただきたいと思えます。

●秋山委員 項目として抜けているものはございませんけれども、ちえりあの見学のときにも少しお話ししましたとおり、一番上にあります図書館の独自性についてです。

例えば、ちえりあでは講演会をやっていますし、この図書館でもたくさんの行事が行われておりますよね。その中で図書館での独自性を発揮するということになりますとどういうことかを考えますと、ここにはたくさんの蔵書がありますので、それと結びつけての講演会の有効性を考えたほうがよろしいかと思えます。

と申しますのは、一つの講演だけで終わってしまうのではなく、その講演を通して、関連蔵書を皆さんにお知らせし、その講演にかかわっての勉強をさらに行っていくことを関連づけますと、生涯学習教育の支援としての図書館の独自性が出てくるのではないかと考えております。

●河村会長 講演があり、資料を準備しての補完ということでの連携と、一步違った見方で、資料や蔵書を中心としての講演という捉え方ですが、図書館側からは何かありますか。

●事務局（石田調整担当課長） 講演をやる際にはそれに関係する本のリストを出したり、実際に本を並べたりしております。それがどこまで深められるかですが、実際に来ていただいた方がそこからどうつなげるかもあります。

ただ、それを進めていくことは非常に大事だと思えますし、図書館の資料を生かすべだというご質問は全くそのとおりだと考えておりますので、今のご意見はこちらとしても十分に考えていきたいと思えます。

●事務局（千葉中央図書館長） 来月でしょう、医療関連施設と合同で医療講座をやるのですが、そういうときにも、こちらの司書から資料を紹介しようと考えています。過去にもそのようなことをやっていて、図書館でのこのテーマについての調べ方をあわせて話したりしています。

委員のおっしゃるように、講義やセミナーを聞いただけではなく、そこからさらに自分で深めていく活動につなげていけるのは図書館ならではの持ち味だと思えますので、これからもさまざまな工夫をしていきたいと思えます。

●秋山委員 もう一点です。

動物園では、ふだん見られないような裏の仕事を見るツアーや夜の動物園などをやっていると聞いております。図書館には、非常に貴重な蔵書が書庫に眠っていると言うと変ですけれども、収蔵されておりますよね。図書館の書庫に入って中を見る機会はなかなかないということをお考えすると、大変ご苦勞だと思いますけれども、月に一遍ぐらいは書庫の中を見せていただくようなツアーを考えていただけたらいいかなと思います。そういうことで少しでも関心を持ちますと、図書館を利用する人が増えることにもつながるかと思えます。

なぜそんなことを申し上げるかという、私はサイエンスコンソーシアムという組織を図書館と博物館活動センターの3者でやっているのですが、二、三年前には、講演会以外にサロンという談話会を30回ぐらい開催したのです。そのとき、書庫を見たいという話題がありまして、企画しようかということで、図書館の課長なんか相談したのですが、実現せずに今日に至っています。ただ、そんなことが企画できるとおもしろいかなと思いますし、図書館が大いに市民に開かれるのではないかと、さらに一歩進められるのではないかと考えます。

●事務局（千葉中央図書館長） 道立図書館では、今もやっているのでしょうか、書庫ツアーをやって、大変好評だったそうです。私どもも図書館の視察で来ていただいたときには書庫もご案内することはあります。表の部分はいつでも見られますが、書庫の中を見る機会はなかなかないので、大変好評をいただいているということです。

また、前にご紹介したかもしれませんが、中央図書館の場合ですと、およそ3分の2の資料は書庫の中に入っております。図書館の資料の収集、整理、提供という機能については書庫を見ていただくことでいろいろな方々に深く理解していただければと思いますので、書庫ツアーはそのようなきっかけになるかと思っております。

ただ、誰でも、いつでもというわけにはいかないですから、何かの行事に合わせるなどの工夫をして、図書館機能をより多くの市民にわかっただけければと思っております。

今後の展開方法は検討することになりますけれども、ご意見はありがたく頂戴いたします。

●下田委員 この点に関して、2点質問があります。

図書館の独自性と言う場合、札幌市中央図書館に限られているのでしょうか。あるいは、札幌市内の地区館も含めたことをおっしゃっているのでしょうか。

それから、今、秋山委員に出していただいたようなアイデアについてですが、例えばちえりあのような専門図書館では所蔵している資料を使って講演会をできると思うのです。そういう意味では、図書館の独自性のどこにウエートを置く必要があるかについて、もう少し具体的なお考えがあれば教えていただきたいと思います。

●事務局（石田調整担当課長） まず、1点目についてです。

図書館の独自性と言った場合、中央図書館だけなのか、地区図書館も含めるのかということですが、全てと考えております。地区図書館は地区図書館で読書のサポートもしてお

りますし、司書もおりますので、レファレンスも行っております。また、中央図書館ほどではございませんけれども、独自の企画もやっております。

ただ、どうしても規模やスタッフの問題もありまして、中央図書館ほど頻繁にできていないのが現実ですけれども、そういうことも含め、地域においても存在感を高める必要があるのではなかろうかと考えております。

次に、2点目についてです。

ちえりあなどにも蔵書がありということでしたが、今、ちえりあでも生涯学習についていろいろな事業をやっております。組織としては別物ですが、札幌市民の生涯学習に寄与するという目的といいますか、目指すところは同じだと考えておりますので、協力できるところは協力していくべきだろうと考えております。

●下田委員 独自性についてはいろいろな理解があると思うのです。ここでいきなり独自性と出されると、ほかの施設とは違うのだということを言っているのかなと思ってしまうのです。

●事務局（石田調整担当課長） 図書館協議会の委員というお立場から、図書館が一義的なものになると思うのですけれども、ほかにも生涯学習関連施設はございます。ちえりあでも講座をやっておりますので、生涯学習関連施設でありますし、青少年科学館や中島公園内にありますプラネタリウムもそうです。ですから、一言に生涯学習施設と言ってもいろいろとありますが、その中で図書館が図書館として最もアドバンテージがあるものは何か、それを生かすにはどういうことをやっていくかを考えますと、図書館でしかできないことを伸ばし、ほかのところと協力することで図書館の存在感を増すことになるのではないかと思います。

●河村会長 図書館の独自性についてですが、図書館でしかできないことということです。

●高倉委員 独自性との関連で発言します。

ここに今までの議論の結果があり、私もそれをどのくらい踏まえて考えられているのか、せっかくここまで詰めてこられたのにぶち壊してしまうような話になってしまうのかと思うのですけれども、図書館の独自性を考えた場合、日本の場合、公民館との対峙が非常に意識されがちだと思います。公民館というのは、1階は住民のたまり場とし、2階はそこから学習意欲が出てきた人が講座などで学ぶ場とし、3階は横のつながりができた人が団体活動などを通じて学習を深めていくということで、この3階建て論がよく言われていたのです。

しかし、図書館の場合、個々人が情報を得たいために個人的に集まってきて情報を得ていく場所だということがそもそもの成り立ちだったわけです。しかし、そこからどう住みよい地域社会に積み上げていくかということがあるので、そのプロセスをもう少し整理する必要があるのではないかなという気持ちがあります。それが図書館の独自性というか、そういったものに結びついていくのではないかなと思っていたのです。

これは大変難しい大きな課題なので、まとめる上での意識の片隅にでも置いておけばい

いのかなぐらいのことで、答申で大上段にかざしてどうこうというようなことまでは考えていないのですけれども、そんなことを思いました。

ただ、そもそもの成り立ちから考えましたので、発言させていただきました。

●事務局（石田調整担当課長） 非常に重要なご指摘かと思えます。我々行政としまして、コミュニティー施設があり、図書館があり、どちらかという、高倉委員がご指摘のように、今までは別の流れの中でできたものであるということで、歩み寄りをしてきたというより、お互いに別物だとして流れてきたのが正直なところではあります。

ただ、第1回目のときにこれからの未来を考えた中で、例えば、施設を建てかえるときには個別にやっていたものを合築化していくべきであろうということはもちろん、役割をクロスオーバーさせるべきではないかという議論が出てきております。確かに委員がおっしゃるように、全てをまとめて整理するのは、歴史もありますので、極めて難しいところではあります。我々もそうした視点は失ってはいけないと考えております。

やはり、最終的には市民の皆様をどうやって幸せにしていくかということでもありますので、アプローチや方向性は違うかもしれませんが、そういう視点は失わずにいたいと思っておりますので、今のご意見は非常に示唆に富むものだと考えております。

●事務局（千葉中央図書館長） 社会教育を考えたとき、公民館活動と図書館活動はなかなか一緒になってこなかったのではないかと思います。図書館のない地域は昔からたくさんありましたが、その中で公民館が果たしてきた役割は、札幌市の中での図書館がということとはまた違った道のりだったと思います。

公民館は集団的な学習なりに最終的に持っていくことがありますが、逆に、図書館は個人個人の学習の場なのだとすることを強調してきた部分があったのかと思います。ただ、札幌市には公民館がほとんどありませんので、そうした中でコミュニティー形成をやってきたのが札幌市なのかもわかりません。一方、図書館は40施設を結びながら大きなネットワークをつくってきて、個人個人の学習の支援は図書館のネットワークを通じてやってきたのかと思います。

しかし、少子高齢化など、社会が変わっていく中、地域の課題の解決や地域の学びの場なども必要になってきます。ですから、個人の学習からどうやって発展させていくのかということがありますが、そこで図書館という場が有効に作用していくかもしれません。

先ほどの蔵書と結びつけた講演で個人個人の学習が深まり、それが地域や家庭の課題など、いろいろなことにつながっていくかもしれませんので、そういうような学習の広がりもこれからの図書館は考えながら進めていかなければならないと思っております。

●下田委員 今、高倉委員がおっしゃったように、ここで独自性という文言が出てくると、これまでの生涯学習にかかわる大きな施設である公民館と図書館が改めて何となくすみ分けされる関係になってしてしまうような印象を持つのです。ですから、図書館の役割の明確化や図書館の役割の再構築などといった表現のほうがいいのではないかというのが私の意見です。

●事務局（石田調整担当課長） 独自性という言葉そのものが縦割りといいますか、そうしたことを連想させてしまうということでしょうか。

●下田委員 むしろ再認識させてしまうように感じられるということです。

●河村会長 独自性という文言についてご提案をいただきました。

一つ目についてはほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 それでは、二つ目に地域の生涯学習拠点としてということで生涯学習の地域拠点として機能するということが挙げられておりますが、これについてはいかがでしょうか。

図書館利用者以外の人にも足を向けてもらえるきっかけになればということが書かれておりますが、何かご意見はありますでしょうか。

●吉岡委員 一つ目ともかかわるのかもしれませんが、図書館の役割としては十分意識してやってきたものだと思うのですが、生涯学習というと、最初の議論でもありましたように、一部の高齢の方を対象にというイメージを市民は持ちがちなのです。しかし、生涯学習とは、小さな子どもから若者、私たちのような年齢の者や高齢者も含めての学びという意味で使われていると思うのです。ですから、生涯学習社会ということに関し、小さな子どもから若者も含めた大人、高齢者や障がいのある人もない人もという言葉をごかに入れていいのではないかと思います。

これまで議論されてきた中でも図書館の役割についてお話しされていましたが、地域づくりの上でもこれからは図書館の役割がもっと重要になってくると思いますので、そういう面からも、大人だけではなく、若者や子どもなど、いろいろな立場の人たちが学ぶ場だと意識するような内容になればいいと思います。

●事務局（石田調整担当課長） 概念としてはそうですので、今おっしゃられたように、高齢者だけというイメージではないということ強く押し出していければと思います。

●河村会長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●河村会長 それでは、三つ目の市民の自主的、自発的な活動の場についてです。

3点ほど挙がっておりますが、いかがでしょうか。

●高倉委員 図書館自体、そもそもが静寂を旨とする要素が強いので、わあわあと来館者が騒ぐという言い方は変かもしれませんが、そういうことと市民の自主的活動がどのようにかかっているのか、これはかなり難しい問題があるのではないかと考えているのです。

その辺はどうしたらいいのでしょうか。

●事務局（石田調整担当課長） 平成30年に今の北1条西1丁目に札幌市図書・情報館ができますが、そこは市民の課題解決にフォーカスしたところとなります。

課題解決ということで、例えばビジネスに関して調べたり起業したい人が集まり、そこ

で本やデータベースを見て自分の課題を解決していこうというところになります。今、静寂を旨とおっしゃいましたけれども、そうしたことは別に、いろいろな人が集まり、みずからの課題解決のために話し合ったり、見知らぬ人同士で情報交換する場をつくらうと考えております。

これは豊田委員のご専門のことですが、今、全国的にもビジネス支援に特化した図書館が増えております。そこで、自分一人に来て、調べて、それで終わりではなく、いろいろな人が来て、本や資料を見ることは当然のこと、議論したり相談したりするスペースを別に設けて、お互いに自分の課題を解決する、もしくは、起業などのビジネスに関する情報を交換し、自分の仕事に活かしていける図書館を新しくつくる予定です。

例えば、中央図書館でも、階を分け、みんなが議論できるスペースをつくるかという、ここではそういう場所はできませんが、図書館の機能として、今までのように、ひとりで本を読み、完結させるものではない図書館が全国的にも増えてきておりますので、そういうこともできる機能をこれから進めていきたいという意味で例示させていただきました。

ですから、今の図書館の本を読むスペースがそうなりますという意味ではございません。でも、そういう新しい機能が図書館の中で生まれてきて、図書館そのものが進化している一例としてあるのかなということでもあります。

●豊田委員 その流れでご発言します。

実を言うと、もう一步踏み込みたいのです。そのビジネス支援の流れからいえば、支援するのは別にボランティアサークルだけではないのです。自分たちで仕事をしようと思っている人たち、あるいは、アイデアを募ってまちおこしをやらうと思っている商工会議所の人たちなど、背後に商売が絡んでいてもいいのです。

昔ながらの図書館では、商売をするなんてということがあったと思いますし、札幌市でもそういう抵抗感をお持ちの方がいらっしゃるかもしれませんが、市民の税金でやっている公共図書館が自分の住んでいる地域を活性化していくためには、そういうふうな生活に密着したことで、課題解決という言葉を使っていただきましたけれども、仕事や商売を含めてサポートしていくことがまちを元気にしていこうという発想なのです。

ですから、どちらかという、ボランティア団体同士の情報交換というふうにボランティアを強調する書き方はどうなのかとと思っているのです。せつかく、図書・情報館が新しくできるので、市民の自主的、自発的な活動であるならば、一步踏み込んで、ボランティア以外も対象に入れてもいいのではないかとというのが私の意見です。

●吉岡委員 先ほどのお話では、時代とともに図書館の流れがどんどん変わってきているということでした。実際、北大の図書館でも1階はディスカッションしてもいいフロアになっていて、学生たちがディスカッションをしたり音を出したりしてもよく、パソコンやホワイトボードを使ってアイデアを出し合うというような使い方をしていきますし、そういうところはどんどん増えてきているので、札幌市でもそういうスペースを意識してつくっていく時代なのではないかと思えます。

中央図書館を考えると、例えばこの部屋があいているときは市民のディスカッションの場にする、下のスペースでは静寂が保たれますので、そんな扱い方を考えてもいいのではないかと私も思います。

●下田委員 高倉委員が先ほどおっしゃったご指摘は本当に基本の部分だと思うのです。図書館がもともと持っている機能の中に個人に対する機能があります。それは大事だと思うのですが、他の自治体がそういうことを始めた、あるいは、学校関係もそうですが、むしろ、その背景にある国が考えている新しい図書館像、これからの図書館像を私たちが何らかの形で具体化していく必要がある時代になったということでこれらのことが出ているのではないかと思うのです。ですから、札幌市ができること、あるいは、公共図書館としてできることを考えていくという軸を明確にしておいたほうがいいと思います。

また、先ほどの豊田委員のご指摘のように、図書館の中のボランティアサークルのための場というだけではなく、市民のいろいろな活動に対して図書館がいろいろな形で活動のサポートができるようになるということが目標だろうということを考えていけばいいのではないかと思います。

●高倉委員 今までのことで言いますと、私なんかを受けとめております図書館像というのは金太郎あめでいい、どこを切っても同じようなものでいいのだということが今まで言われてきたような気がするのです。しかし、これから図書館はテーマ館的な役割を持って機能していかなければならないのではないかと、どういものが考えられるのかはもう少し整理する必要があるのではないかと考えたので、発言しました。

●神原委員 ちょうど1週間前に所用があってボストンに行ってきたのですが、7日間の滞在日数のうち、2日間は図書館に行きました。今お話があったように、図書館でもこんなに違うのかと正直びっくりしたのは、今も話が出ていましたけれども、ブースごとにテーマがあったことです。私はボランティアをしているという立場から一番先に子どものところに行きましたけれども、その隣には10代のためのお部屋があったのです。

私は今までそんなにいろいろなところに行ったわけではないけれども、10代のためのブースがあるということに一つの驚きを持ちました。ただ本があるだけではなく、コーナーごとにデスクがあって、何かを見たら、そこで探し、ディスカッションできるようなサロン風になっているのです。それは子どものブースもそうですけれども、至るところがそうで、書棚のすぐ近くに話ができるスペースがあったのがとても印象深かったです。

そして、静かにしなければならないとか、図書館は特別だという意識もなく、自由にサロンのように使っているのはいいなと思いました。

3歳7カ月の孫がそのまちに住んでいて、図書館をよく使っているということでしたので行ってきました。読み聞かせもタイムスケジュールに組み込まれていて、何曜日には何があるということを提示しているのです。すぐわかるようになっているのです。

また、非常に視覚的でした。物の置き場所もすぐわかるようになっているのです。年代別のタイプライターが置いてあり、調べる前に目が先に行くような視覚的な展示でした。

10代のためのコーナーには自転車がそのままぼんと展示されていて、こんな展示の仕方があるのかなと驚きました。

そこで思ったのは、図書館はサロンでもいいのかなということです。どんな人でも気軽に来て楽しめる場所ということです。私の図書館のイメージと違い、とてもオープンで印象的でした。

●秋山委員 今のお話は大変うらやましい話ですが、それをすぐに日本に持ってきていいか、できるのかを考えると、受験制度の問題と結びつくので難しいのです。ティーンとおっしゃられましたが、高校生についてはよく知らないのですけれども、州立大学には希望者全員が入学でき、入学後の成績が悪ければ篩い落とされてしまいます。受験の地獄みたいなものがないのです。したがって、今お話しのようなものが定着しているのではないかと思います。日本の場合、今のうらやましい話をどういうふうにかえたらいいのかと疑問に思います。

●豊田委員 日本でも随分増えてきているのです。塩尻や武蔵野プレイス、目黒など、ティーンのための場所を設けているところも増えてきているのです。

●秋山委員 それをどのくらい活用できるのかという疑問があるのです。

と申しますのは、私は講演会を開きますが、サイエンスの講演会だから高校生をターゲットにしたいと考えて努力するのですけれども、さっぱり反応してくれません。札幌の特徴ということではないとは思うのですけれども、どこでもそんな傾向で、非常に残念な状況です。

これは余計なことでした。

●吉岡委員 今、ティーンのお話が出たので、申し上げます。

例えば、ドイツではティーン向けの独自の図書館があって、学校になじめなく、行き場がないような若者を対象にしていて、置いているものは例えば日本の漫画やゲーム類でして、子どもたちの居場所としているのです。日本の図書館も学校教育になじめないような子どもたちの居場所になったらいいなという思いがありますので、発言させていただきました。

●河村会長 ありがとうございます。

三つ目の市民の自主的、自発的な活動の場についてはかなりご意見があろうかと思いません。

ボランティアというものがやや強調され過ぎている、対象は市民全体であるというニュアンスを含めた表現に変えたほうがいいというご指摘がありました。

また、今まで図書館は個の利用が中心でしたが、サロンのようなものもよろしいのではないかと、そういう傾向にだんだんとなってきていますし、飲み物を認めていないところでもペットボトルでオーケーと、かなり緩くなってきているところもあります。

さらに、図書館の現状の利用者は30%ぐらいですけれども、ほかの70%の方々にも関心を持ってもらえるような図書館サービスの転換の仕方がここに取り上げられていると

受けとめていただければと思います。

そして、今後建物を建てる時には静寂な場と活動できる場をつくるような方向性がいのかと思いました。

これらは答申案をつくっていただくときに参考にしていただければと思います。

それでは、四つ目の他施設との連携とアウトリーチについてです。

従来から図書館としては病院や刑務所などにサービスはしているかと思うのですが、新たな図書館利用者の開拓ということで図書館外へ向けて事業展開を進めていくということが挙がっておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

●秋山委員 生涯学習事業概要を見ましたらいろいろなものが出ているのですが、なぜ図書館が入っていないのかという疑問を持ちました。

これは、教育委員会の冊子ですよ。また、図書館は教育委員会の所属ですよ。なぜこの中に図書館のことがこれまで書かれていなかったのかについて不思議に思いましたので、質問いたします。

もう一つ、他組織との連携とアウトリーチについて言いますと、市民文化局に所属している博物館活動センターとのかかわりについて何か考えていらっしゃるのでしょうか。

●事務局（石田調整担当課長） まず、生涯学習事業概要になぜ図書館が入っていないのかについてです。

まさにそれはなぜこの答申をお願いしたかというところになるもので、最も根源的な問題です。

教育委員会の機構についてですが、生涯学習部という生涯学習全般を受け持っているところがあるほか、学校教育部、図書館という三つがあります。事業をまとめるときに自分のところだけでまとめていってしまうところがあります。概念としては図書館も当たり前のように生涯学習に入るのですが、事業の紹介や統計については別々にまとめてしまっているのが現状です。

縦割り行政ということでよく批判を受けるところですが、我々も日々の業務や事業でもほかのところとも協力し、連携してやっていこうと思っているのですが、国の予算がどうなっているか、それに基づいてこちらも事業を組みますので、どうしてもどこかで線を引かざるを得なく、そういうことがあらわれているのです。

本当であれば、教育委員会では図書館も生涯学習部もまとめてどう考えるかをやっていくべきだというのは全くそのとおりですので、この答申を一つのきっかけに、ばらばらではなく、もっと一緒になっていく力にできればと思っております。

次に、市民文化局とのかかわりです。

例えば、何か展示をしたり、あちらで何かの事業を行ったりするときなど、個別の事業で図書館と博物館がコラボレーションすることはあるのですが、個別にどうやっていくかにとどまっているのが現状です。

まさに最も基本的なところについて質問していただき、こちらとしても諮問してよかつ

たと思っております。ですから、この諮問、答申をそのように生かしていきたいと思っておりますので、議論をよろしく願いいたします。

●河村会長 ほかにございせんか。

(「なし」と発言する者あり)

●河村会長 時間の都合もありますので、進めさせていただきます。

それでは、五つ目の学校教育へのサポートについてです。

最近、学校図書館へ司書教諭や学校司書の派遣が進められておりますけれども、連携強化について何かご意見はございませんでしょうか。

●駒木委員 今回、学校教育、学校図書館へのサポートについて挙げていただき、私が所属する協議会としましては大変ありがたく思いました。ありがとうございます。

具体的には、先日、文部科学省の会議で言っていたのは、これからは、一番身近で気軽に行ける地域にある学校図書館のレベルアップをすることで、札幌市でも、順次、司書を配置しており、これが行く行くは小学校にもおりにくるのかと思っておりますが、そうしたときの中央図書館の役割に司書のレベルアップがあるかと思っております。

こちらに学習支援の強化、支援、連携の強化とありますが、次の役割を達成するために必要な条件にもかかわってしまいますが、そのためには資格を持った方が司書となりますが、その資格養成機関としての役割を中央図書館が持つのがいいかと思っております。それにより、生涯学習支援における札幌市の全ての図書館のレベルやスキルが上がるのではないかと思います。

また、年に1回でしょうか、こちらでは司書を対象に本の修理の実演会が行われているかと思っておりますが、それもすごく大好評ということで、人数制限が出るくらいと聞いておりますので、年1回のを2回、3回とするなど、司書やボランティアのレベルやスキルを上げていくための計画をお願いできればと思っております。

●吉岡委員 学校教育、学校図書館へのサポートということで、札幌市でも全ての学校ではありませんが、一部に学校図書館司書を派遣してくれることになりましたが、それは非常にうれしいことだと思います。このように研修を積まれることも大事なことですけれども、一方で働く者の安定的な立場についても考えていくことが大事なのではないかと思います。

現状では有償ボランティアだと思うのですが、それですと長く活躍してもらうことが難しいと思っておりますので、できればそういったところもしっかり考えていく必要があるのではないかと思います。

●荻原副会長 今のお話、大変ありがとうございます。

本来の中央図書館としてのという本筋からはちょっとずれてしまうかもしれませんが、学校図書館司書は平成31年度までに市内の全中学校に配置予定です。現在のところ、30校に配置されています。ただ、今お話しいただいたように、非常に厳しい中で一生懸命頑張っている司書ばかりなものですから、そういったところがもう少し整うと安

心して仕事をしていただけるのではないかと常日ごろから悩んでいたところです。

また、学校現場には司書教諭もおりますけれども、中央図書館にいる専門スタッフからご指導をいただける場面がもっと増えると、学校現場での実力もアップするのではないかと思います。

ちなみに、私の所属する札幌市学校図書館協議会では、冒頭の総会の日、最初にお話になっておりましたけれども、バックヤードを見せていただく研修をやらせていただき、非常に好評でした。興味がある方たちばかりですので、見識を深められるということでしたので、今度は実務面でご指導や連携をいただければと思っております。

●河村会長 それぞれのお立場から今までご意見をいただき、今回、5項目にわたって記述していただきました。本日もそれぞれからご意見をいただけたかと思っておりますけれども、この図書館の役割を受け、それを実現するためにどうするかということで、次のページに必要な条件が書かれておりますので、こちらに進めさせていただきたいと思っております。

ダブるかもしれませんが、図書館スタッフの専門性の向上として2点ほど挙がっております。それから、長期の職員育成計画ということで、図書館側ではこのようなことを考えているということです。

この2点についてご議論いただきたいと思っております。

箇条書きで挙がっている内容のほかに何かございませんでしょうか。

●下田委員 1点目にさらなる専門性の向上とあり、括弧書きでは、連携・協力など、学校図書館とのことについて記載されていますが、実際に現在の専門性をどのように向上させ、さらなる専門性の向上はどのようなことを目標にされているのか、具体的なものがあればお教えいただきたいと思っております。

●事務局（千葉調査担当課長） 専門性については、第2次図書館ビジョンの中に司書の資質の向上という項目があり、それに向けて計画的に向上を図っております。

さらなる専門性の向上の目標については、先ほどの学校図書館との関係で申し上げますと、学校図書館というのは二つの顔があります。「学校」の方にアクセントがつきますと、例えば調べ物学習が中心となり、この分野は司書教諭の先生方のほうが文字通り専門であり、連携することによって公共図書館側が学ぶことが非常に多いと思っております。一口に言えば、児童向けサービスの向上です。

逆に、「図書館」の方にアクセントがつくと、利用者サービスの多様性や先ほどもお話があった本の修理等が項目として挙げられ、これらに関しては公共図書館のほうが一日の長があると思っております。そこでこれらに関しては、研修等で知識や技能を講師として提供できるレベルへの専門性の向上が必要と考えています。

●下田委員 専門性という言葉はとても難しい言葉だと思います。具体的に図書館スタッフの専門性というのはどういうようなものを言っているのですか。

●事務局（千葉調査担当課長） ここでの専門性というのは、必ずしもこれまで図書館界で積み重ねられてきた議論と直接関係しているわけではなく、定型業務以外という単純

な想定のもので、念頭に置いているのは、資料に関する知識や資料の扱い方に関する技能、利用者サービスのさまざまな展開などです。

●高倉委員 先ほどのご説明で、スタッフの専門性の向上、長期の職員育成計画が今まで余り議論されてこなかったと伺い、大変意外でしたが、これこそがまさに役割を達成するための根幹の部分で、ここが曖昧だと役割達成はおぼつかないと思うのです。ですから、これをもっときっちり取り上げて、深めていかなければならないだろうと思います。

ただ、これも昔の話になりますが、よく議論しましたのは、専門性というものに絡めて、レイマンコントロールかプロフェッショナルオートノミーか、素人支配と専門性の独立の二つを対峙させ、どうなのだという議論をかなりしたのですね。しかし、両方をバランスよくやっていかなければならないのではないかということが落ちつき先でした。ですから、専門性、専門性と言って、その世界で凝り固まってしまうのも問題かなという気がします。

ただ、今までの司書の専門性を見ると、日本の場合にはまことに惨憺たるもので、図書館が必要だと言って建てている町村長が何で専任の司書を置かなければいけないのだ、窓口で本を貸せばいいだけの話ではないかというようなレベルで、欧米で蓄積された専門職である司書の立場とは随分乖離があるのではないかと思います。日本はそれを克服していかないと本当に定着しないのではないかという気持ちがしております。ですから、これを取り上げていただいたのは大変いいことだというふうに思います。

●吉岡委員 今、図書館スタッフの専門性について話が出ましたので、申し上げます。

図書館司書の課程に児童サービス論という授業があり、私はそれを担当しています。児童サービスの専門性については、まず、子どもの資料に精通していること、そして、子どもの発達を理解していることと子どもの住んでいる地域の特性をしっかりと理解していること、さらに、子どもと本を結びつける力の三つが大事だと言われていました。

そういう面で、職員の専門性や育成を位置付けていることは、高倉委員がおっしゃるとおり、とても大事だと思いますので、もっと話し合う必要があるというのは私も同感です。

先ほど神原委員から話がありましたけれども、アメリカは図書館文化が進んでいる国ですので、職員を育成するというのであれば、そういったところに研修に出向くことも必要ではないかと思います。札幌市でそこまではなかなか難しいのかもしれませんが、一市民としては、そういうところで力をつけて、札幌で力を発揮していただけるのであればぜひ応援したいという気持ちでおります。

●豊田委員 専門性をもう少しブレイクダウンしたほうがいいのかと思います。

例えば、対人コミュニケーションなど、図書館スタッフとしての専門性があると思うのです。そのことと、絵本であったり医療であったり、サブジェクトごとの専門性がごっちゃになって論じられがちなので、そこを分けたほうがいいのかと思うのです。この2行は余りにも簡単ですので、書き込んだほうがいいのかと思います。

●事務局（千葉調査担当課長） 研修計画では、知識面、技能面、コミュニケーションやボランティアとの関係性を含む運営面の3分野に分け、バランスを取りながら研修を進め

ております。説明不足で申しわけありませんでした。

●河村会長 今たくさんご意見をいただきましたけれども、ここは図書館スタッフに関するところとなります。専門性を一言で言うのは難しく、図書館員全体の専門性ではなく、例えば目録なんかをコピーカタログの時代になってきていますし、検索なんかは図書館員がするより市民が各自でする時代になっております。ですから、専門性も従来求められていたものから変わってきております。

札幌市では研修計画がおりだということですし、今も進められているということですので、どういう図書館員を札幌市が求めているのかについてももう少し細かく書き込んでいただくということで、次に進めさせていただきたいと思います。

札幌市としては、協力・連携関係の強化ということで、学校教育に精通している職員を育てていく必要があるということなのかと受けとめているのですけれども、次の各種関係団体との連携強化についてです。

こちら先ほど出ておりましたけれども、所管部局や運営形態にこだわらず、さまざまなネットワークを形成していくということです。

これは、下田委員や豊田委員のご発言を取り上げてもらっている内容かと思えますけれども、何か補足するようなことがございましたらお願いいたします。

●木村委員 一つ目に図書館が入り込むという表現が入っておりますが、ここが非常に大切なことかと思っていました。前のページではこれからの図書館のあり方ということで役割が示されたわけですけれども、やはり図書館で何ができるのかを一般市民がわからなければ活用されないし、機能しないという問題もはらんでいるのかと思えます。

ですから、書いたことはこのとおりだと思いますけれども、それを市民がきちんと理解して、こういうことを図書館ができるのではないか、図書館では何ができるのかということを中心に伝える手段がないと、想定しているような生涯学習における図書館の使用ができないのではないかと思います。皆さんの議論を聞いておりました。

先ほど来、学校教育にということが話題になっておりましたが、私も中学校に勤務しておりますので、そういう文言を見ると目が行くのです。例えば、先ほど話題になっていた職員の長期的な育成でも学校教育に精通している必要性という言葉は大変ありがたいと思っ

て見ているのですけれども、どのように精通していくかは図書館側でもっと掘り下げていかなければならないと思っております。学校といっても、保育園や幼稚園から大学まで、長い期間における機関がありますが、生涯学習として捉えるのであれば学校としてのかかわりなのだろうと思っております。今は小・中学校をイメージされやすいかと思えますけれども、どのようなことを学校教育と連携しながらやっていくのか、図書館側として学校教育に精通しているというのはどういうこと意味なのかをきちんとすみ分けし、学校図書館司書や司書教諭とどう連携していくかを考えていかなければならないと思っております。

●河村会長 既存の生涯学習施策に図書館が入り込むということについてはとてもいい案だというご発言をいただきました。図書館は受け身のようところが随分あったかと思

ますけれども、この表現は気に入ってしまっていて、図書館から発信していくというか、図書館から攻め込んでいくというか、そういう能動的な動きは今後はとても大切なのではないかと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

●下田委員 今のご意見はすごく大事だと思います。

ただ、ここも独自性と言うと何が独自性なのかとなるので、むしろ図書館の物的資源、人的資源を活用するというふうに表示されたほうがスムーズに受けとめられるのではないかと思います。いかがでしょうか。

●河村会長 独自性のところについて具体的な文言をご提案いただきましたので、ご検討をいただきたいと思います。

次の2点目の部局や運営形態にこだわらずというところはよろしいでしょうか。これは新しいことかと思えますし、今回の答申に当たり一番大切な部分かと思えますけれども、ご意見はございませんでしょうか。

●豊田委員 私が言ったことを反映していただいたのではないかと思います。ありがとうございます。

もう一步踏み込むと、札幌市に限定する必要はないと思っています。今、アメリカへの派遣の話がありましたけれども、アメリカとまではいなくても、国内にもおもしろい図書館がいっぱいあり、いろいろなことが地域でなされているので、日本国内の生涯学習に取り組んでいるところとの交流なども積極的に進めていくといいのではないかと思います。

●河村会長 もう一つ議題がありますので、進めます。

4点目に挙がっている図書館運営の在り方について、ここでご意見をいただくことは何かありますか。

●豊田委員 そもそも論ですけれども、実を言うと、協議会の第1回目を欠席していたのがいけなかったのですけれども、ちえりあは財団経営で、ここは直営ですよ。ですから、答申として運営形態のあり方についてここでまとまるのかなという勝手な想像をしていたのです。しかし、先ほどの根尾係長のお話を聞くとそうではないのですね。

運営形態についてはここでは話し合えないということではないのですか。

●事務局（石田調整担当課長） ここでは運営形態をどうするかを答申していただくわけではありません。ただ、いろいろな事業をやっていく中では、ご意見をいただきましたとおり、縦割りあったり、いろいろなところと協力したり、人的交流をやっていったりする中ではこういう視点抜きには語れないだろうということも事実です。

また、我々図書館側としても、それこそ平成18年度から運営形態として何が一番いいのかを検討しているところですので、そのあたりについて、こうしたほうがいいのではないかというようなご意見があればいただければと思っておりますので、フラットにご意見をいただければと思います。

ただ、こうでなければならないということはありませんので、ご意見があれば、それ

を答申に反映させていこうと思っております。

●河村会長 今ご回答いただきましたように、私も今回この諮問を受けて、運営のあり方まではまとめなくてもいいのかという気がしています。平成18年度に指定管理者制度が導入されてから、北海道あるいは日本全国のいろいろなところで指定管理者による運営形態が増えてきていることも確かですが、それがどうかを検討するよりも、今回、図書館の役割について意見を出し、それをまとめた結果、効率的に運営するのにどこかに任せるなり指定管理者にするなりが必要かどうかは別な議論だと思います。

今回の答申に当たってはそういうことを視野に入れ、運営形態を検討してもらおうということで、一番いい生涯学習施設との関連としてはこうあるべきだということにとどめたいと思います。

ですから、運営形態をこうすべきだということまでは言われていないように思います。ただ、これは重要な問題ですので、この協議会で検討した内容を具現化するに当たり、こういう運営形態がいいのではないかについてはまた別の会で検討していただければよろしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●事務局（石田調整担当課長） 何をどうすればいいのかを聞くものではないのですけれども、我々も公共として市民サービスを考えていくにあたり、社会の流れを無視できないのも事実です。その中でいろいろとご議論していただいている生涯学習について図書館がどう入り込んでいくのかですが、固定するのではなく、いろいろな手法や考え方があることをご議論いただくことはそれを具現化していく中で重要なことになるのではなかろうかと思っております。

●河村会長 これについてご意見を伺ったほうがいいですか。

●事務局（石田調整担当課長） もし何かありましたらお願いいたします。

●河村会長 いかがですか。

●下田委員 ここで意見を言って、それがどうにかなるのかということですよ。それぞれが意見をお持ちだと思いますし、私も考えていることがあります。この協議会なのか、この期ではない協議会なのかはわかりませんが、札幌市の図書館の運営形態に関して今後議論する可能性があるのかないかについては知りたいと思います。つまり、それは、協議会の問題ではなく、市側で結論を出すことになるのか、そうではないのか、その辺はいかがでしょうか。

●事務局（石田調整担当課長） これは何かを考えてお話をしているかということ、そういうわけではありません。また、これからどうしていくかについて絶対にこうしますという保証なり確約はありませんが、何かの政策をやる上で協議会の皆様のご意見を聞くことは十分にあり得ます。

ただ、当然のことながら、政策をつくるのは市役所なり教育委員会となりますので、皆様政策をつくるというところまでは想定しておりません。政策においてご意見を伺ったり、今回の諮問、答申のように大きな考え方についてご議論をいただいたりすることはあ

りますけれども、個別の政策を皆様に決めていただくことまでは考えておりません。

しかしながら、世の中の流れもどんどん変わってきておりますので、どこかの時点でご相談させていただくことは十分にあり得るかと思っております。

●下田委員 事例としていいのかはわかりませんが、北海道では、知事部局からの要請があり、図書館経営について一つの方向性が出されて、それをどうするかというときに、協議会に諮られ、協議会として意見を具申したことがありました。道立図書館の方々もこれを考える中で、図書館自身が教育委員会との関係を強めたと思うのです。ここでは教育委員会と図書館が離れている感じですが、今はむしろ教育委員会側が図書館を内側に見て考えていると思うので、連携ということ言えば、そういう連携が、あるいは、そういうつながりが持てるような形を模索する。私たちが政策や施策に対してどこまで言えるのかはわかりませんが、それを受けて、図書館として教育委員会や他部局との関係の中での図書館の方向性を打ち出させていただく力を発揮していただきたいという思いがあります。

ですから、オープンになったからといって協議会がその内容を否定するというわけではないので、協議会の中で議論なり意見を聞いていくというプロセスだけは残していただきたいと思えます。

●河村会長 活発なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

これで議題1に関しましては終わらせていただき、次に議題2に移らせていただきます。

第2次札幌市図書館ビジョンの進捗状況について報告を受けることになっておりますので、ご説明をお願いいたします。

●事務局（根尾企画担当係長） 資料2についてご説明させていただきます。

第2次札幌市図書館ビジョンの取り組み項目の進捗状況についてです。

今年の2月の第1回目の協議会のときに図書館の概要をご説明した先にお話ししたかもしれませんが、図書館のさまざまな事業については札幌市図書館ビジョンという上位計画に基づいて取り組んでおります。第1次ビジョンが平成14年度に作成されましたが、平成24年1月に第2次ビジョンとして更新され、現在はこちらに基づいてさまざまな取り組みをしているところです。

第2次ビジョンの中では基本方針や施策の方向性などに分かれておりますが、全部で33の取り組み項目がございます。この資料にあります進捗状況をまとめたところでは、左側に数字を振っておりますが、それが取り組みの項目にそれぞれ対応しております。一番最後の取り組み項目に第2次ビジョン作成の後に出てきた絵本図書館の設置が加えられましたので、全部で34項目になっております。

取り組みナンバー1を例に申し上げますと、担当は図書館サービス係で、取り組み項目は蔵書構成の再構築です。具体的な取り組み内容には限られた財源の中でと書いておりますけれども、その隣には、平成27年度にはどのように取り組みをしたかという結果を書き、それを踏まえて、平成28年度はどのように取り組みをしていくのかを書いております。さらに、その右側には取り組み項目に対してどのようなスケジュールでやっていくの

かを図で示しております。

全部で34項目あり、時間の都合もあるので、全項目の説明は割愛したいと思いますけれども、今年度の取り組みのトピックとしては、これから絵本図書館と図書・情報館という二つの新しい図書館ができて上がりますが、この準備が大きいところかと思えます。

図書・情報館であれば、7ページの29の取り組み項目に書いておりますし、絵本図書館は一番最後の34に書いております。

絵本図書館は、ことしの11月にオープンいたしますので、こちらの例でご説明させていただきます。

27年度には、絵本図書館の開館準備のため、専属の担当係長が新設され、本格的に準備しております。27年度結果をごらんいただきますと、行事として七つほど書いておりますけれども、開館後の実施事業の検討ということでの試行実施という意味合いとこれからオープンするPRの意味合いも含め、これだけの行事を実施しております。また、これまでの図書館とは違う専門的な図書館をつくることになりますので、スタッフのスキルアップのための研修も重ねてきております。また、他都市の類似する図書施設を視察しながら研究や連携を深める活動もやってきております。

このような取り組みや準備を引き続き28年度にもやっておりますけれども、絵本図書館は今年の11月オープンですので、具体的にどういう絵本を買うのか、あるいは、本棚を初め、机や椅子の用意など、ソフトだけではなく、ハード系の準備も本格的になってきております。

主だったトピックについての説明となりましたけれども、図書館ビジョンにおける取り組みの説明とさせていただきます。

●河村会長 今、資料の見方の説明を受けましたが、こちらは事前配付されております。34項目の取り組み項目がありますが、気にかかる点がございましたら、ご質問等をお願いいたします。

●下田委員 先ほどの職員育成計画との関係もあるかもしれないのですが、調査相談係のところに出てくるようなレファレンスサービスについてです。

例えば、4では、オンラインデータベースの拡充と来館者への開放の中にレファレンス資料の提供とありますね。あるいは、5では、メールレファレンスのことについて、回答内容を整理するということが書かれておりますね。

こういったレファレンス機能を提供するに当たり、図書館の体制として、専任の正規職員が何人いるのか、どのぐらいのレファレンスデスクが札幌市にあるなど、押さえておられることはあるのでしょうか。

●事務局（落合調査相談係長） レファレンスサービスの機能としてどういうふうに蓄積したものを提供するかについては、レファレンスサービスでの質問内容などをホームページから見られるようにするほか、国立国会図書館のレファレンスの協同データベースに搭載して全国から見られるようなシステムを使っております。

●下田委員　そういうレファレンスについて固定化されたデスクとスタッフがいるのですか。

●事務局（落合調査相談係長）　すべての図書館司書がレファレンスサービスを行っているのですが、特に参考資料を持っている中央館の調査相談係では、事実事項調査などの難しい調査ものを受けております。

●下田委員　専任の方がいらっしゃるのですね。

●事務局（落合調査相談係長）　専門職として非常勤職員の司書が7名、事務職員が5名おります。事務職員の中には司書の資格を持った職員もおりますけれども、非常勤職員の司書が専門的に行っております。

●下田委員　レファレンスの回答は、臨時職員の司書の方が行うのですか。

●事務局（落合調査相談係長）　専門職の非常勤職員や事務職員も回答しております。

●高倉委員　私もこの点についてご質問しようと思っていたのですが、特に5の非来館型レファレンスサービスについてです。

これは、図書館の趣旨から言うと大変有効なことで、欠かせないと思うのですが、体制の問題が一つありますよね。

それから、過去の電話の時代ですけれども、何でも電話ください、お答えいたしますということのある大都市の図書館がやったら、全国から来て、電話回線がパンクするわ、人はふやさなければならぬわとなつたのです。これは神戸のことですけれども、神戸市民のサービスをどうして全国に広げなければならないのだ、なぜそこに税金を使わなければいけないのだとなつてしまい、結局、長続きしなかったという事例が過去にありました。

このごろ、ボタン一つで検索できるので、別に図書館を頼らなくてもいいということになりつつあると思うのですが、逆にそこで質問されたことが非常に困難なことで、人手や時間を要することになると、どういう範囲で、どうしたらいいのかなというふうに思ったのです。

杞憂にすぎないかもしれませんが、そんなことが頭に浮かんだので、発言させていただきました。

●事務局（落合調査相談係長）　電話やメールのレファレンスは確かにありますし、それに回答することも柔軟にやっておりますけれども、多過ぎてパンクするほどは来ておりません。

ただ、やはり、必要性を考えると、今、インターネットにより自分で何でも調べられるということがあるかと思いますが、若い人や今の50代や60代は別としても、高齢者にはインターネットができない方もいらっしゃいますし、電話での会話の中から回答を求める方もまだまだいらっしゃいますので、なくすことはできないと思います。また、今のところ、そういう危惧はありません。

●豊田委員　レファレンス絡みの質問が続いているので、ついでに申し上げます。

去年に送っていただいたものを忘れてしまい、記憶が曖昧ですが、たしか、レファレン

スの件数が減っているのですよね。これは結構深刻な問題なのではないかと統計を見て思っていたのです。

ただ、この札幌市図書館ビジョンの取り組み項目の進捗状況を見ていると、定性的な目標があり、それに対しての自己評価として二重丸、丸、三角、バツがあるのですよね。うまくいっているかどうかをもう少し定量的にはかったほうがいいのではないかという気がしなくもないのですね。

第2次ビジョンができて、今年が折り返し地点で、これから後半に向かうのだと思うのですけれども、レファレンスは充実させていきます、自己評価は三角、丸ということこの後もずっと続けていくのがいいことなんでしょうか。

ですから、この評価のやり方です。実際にレファレンスの件数が減っているという事実があるのだとすれば、手を打ったほうがいいのかも思えると思います。

●河村会長 レファレンスの件数が減る傾向というのは当然なのではないですか。

●豊田委員 全国の図書館を見ると、増えているところもあるのです。全般的な傾向としては簡易レファレンスが絶対に減っていきます。ですから、それをやっているところは件数が減っていき、骨のある調査をしっかりやっていると、着実に増えていくということはあるのですね。また、レファレンスの統計のとり方もあると思います。

札幌市では四つか五つに分類していたのではないかと思います、その中で、きょう冊子を持ってこなかったのが不確かですが、全体のレファレンスではなく、調査のものをすると、指標の立て方はいろいろあると思うのです。

●河村会長 要は自分で調べられるものは調べて、それでも解決しないものは図書館にお願いしているということで減ってきているのかと思うのです。

●事務局（落合調査相談係長） 単純な所蔵調査だけでも結構ありますし、事実事項調査は件数的にはそれほど多くはないのですけれども、中身が濃いのです。すぐに答えられるものではなく、何冊かの本を探し、回答が載っている部分を利用者の方に本をお見せして、ご自身で判断していただくこととなります。ですから、件数だけで判断できるものではないのです。

ですから、件数だけになると、利用案内も入れているのですが、それは置いておき、資料案内の調査、さらに、本の書誌事項調査、所蔵調査、事実事項調査という4種類がありまして、中でも事実事項調査は司書の人たちが力を発揮できる場所なのかなと思います。

所蔵調査にしても、このようなことが載っている本はあるのでしょうかという質問に対しては、本当に探しているものは何かについて聞き出して、ちょっとしたヒントから見つけた本を差し出すとすごく喜ばれるのですね。司書はそういうことで喜んでいただけるのが一番の幸せを感じるのですが、1件の調査にも大変時間のかかるものもあるため、統計だけでははかれないものです。

確かにインターネットですぐに調べられるものもあり、これぐらいだったらいいかなということもあります。年齢層としては高齢者からの質問が多く、札幌市だけにある資料も

ありまして、先ほどおっしゃっていたように全国からの質問もあります。そのときは、まずは地元の図書館、道立図書館、最後に札幌市民のための図書館の札幌市となるのですけれども、ほかの図書館に聞かずにいきなり札幌市の図書館へ電話をされた場合、道立図書館に聞いてくださいとはなかなか言えないので、回答することもあります。

ですから、そういう感じで、レファレンスについては、一概に数字だけでも判断できないのですね。ただ、統計は表に出るものですし、今後の図書館運営に関するものだと思います。また、レファレンスについては図書館が生き残る図書館としての顔という面も持っていると思います。今後、レファレンスについては、ただ待っているだけではなく、こちらからこういうことがありますという宣伝をして、図書館にある資料を利用していただければと考えております。

札幌にしかない蔵書もありますし、貴重な資料もありますので、そういうものを利用していただきたいという気持ちをもう少し前に出していきたいと思います。

●豊田委員 私の発言の仕方です。いろいろな問題を含んでしまったかもしれません。ただ、言いたかったのは指標のとり方です。ここまで来てしまったけれども、これから変えられないのかということです。うまくいっているかどうかの自己評価については丸や三角とするのではなく、全てでとれるとは思いませんけれども……。

●河村会長 これは簡略版であって、34項目について詳しい評価の指標をお持ちで、これは進捗状況を示してくださった資料としてまとめてくださったものなのですね。

●事務局（落合調査相談係長） ここについている指標を変えてはどうかということですか。

●河村会長 要は、自己評価の仕方を変えるということですね。ここでは丸かバツかで示していますが、本当はあるのではないのでしょうか。

●豊田委員 丸になったベースとなるエビデンスと言うと強いですが、それが奥にあってこそこのこれなのですか。

●事務局（落合調査相談係長） そうです。

●河村会長 今、調査相談係への質問が集中しておりますが、お話によりますと、全ての担当部署の方々にお集まりいただいておりますので、ほかの項目についての質問がありましたら、どうぞお願いいたします。

●北村委員 26の満足度の評価についてです。

2年連続で三角が続いているのですね。僕がなぜここに注目するかというと、結局、図書館を利用するのは、僕ら一般市民であり、利用者のために図書館が存在するわけです。そのため、何回にもわたって、公立図書館ということをしつこく言ってきたわけですが、そこに横たわる理念は、高倉委員もそうだと思いますけれども、公共の福祉であり、福祉に資するものだと思うのです。

公立の施設の主権者は市民であり、納税者であるということからするならば、常に市民の意見をすくいとることが最大の役割ではないかと私は思うのです。それが2年間ずっと

三角の状態なのです。

確かに、市民の声を聞く課を通して云々ということもありますけれども、公共施設ではアンケートの回収についてはノルマがあるのです。私の関係しているところでも年間で何万枚というノルマがあって、そういうことも事実として見てきております。

利用者側の立場に立つということであるならば、また、26には市民との協働というサブタイトルがついておりますので、利用者目線を今後とも中心に考えていただきたいと思っております。

私は一般公募の人間ですからこういう目線になるかと思えますし、正直に申し上げて、独自性、専門性という言葉がぽんと出てしまいますと、我々としてはどこから入っていったらいいのかということがあるのですね。でも、この三角の部分は僕らのような一般市民の目線なのではないかと思えますので、こういう市民が存在することを改めてご理解いただければと思います。それを踏まえれば、新しくできる第2、第3の生涯学習関連施設と呼ぶべきであろうものになると思えますし、そこにも大いに反映されてくるだろうと期待しているのです。

どうか、主権者は市民だということについて、いま一度よろしくお願ひいたします。

●河村会長 今の満足度のことについて総務係からお答えいただくことはありますか。

●事務局（垣田総務係長） 26の①については極めてテクニク的なことであります。市民アンケート、図書館でのアンケート等をしてしておりますが、それをいかに皆様に公表し、伝えていくかというテクニク的な進捗度が三角なのです。

協議会にご報告すること、ホームページで公表を始めたということがあります。また、声の集約は、札幌市広報部市民の声を聞く課で管理しており、そことの統合がようやくなされ、そことどう連携を図っていくかがまだうまくいっていないという意味で三角でして、決して皆様の声をないがしろにしているわけではないということをご理解をいただきたいと思っております。

内容については改めて企画を考えていくということで対応しておりますので、ご理解いただければと思います。

●河村会長 すっきりしたお答えをいただけたかと思っております。

ただ、やはり、利用者が30%ぐらいで、市民の70%ぐらいは非利用者となりますが、その方たちにも目を向けた運用について今後もお考えいただければと思います。

ほかにございませつか。

●駒木委員 29の図書・情報館担当係の具体的な取り組み内容の星の二つ目の図書館協議会などの意見を踏まえ、都心部にふさわしい図書館の機能を確保（対象、規模、運営体制、位置づけ等）の検討を進めるとありますが、先ほどの図書館の運営のあり方との整合性がとれているのかなというご質問です。

●事務局（浅野図書・情報館担当係長） こちらにつきましては、次回の図書館協議会で概略についてご説明し、その中でご議論をいただければと思っております。

オープンまで2年以上準備期間がある中で、細かい部分は決定されていないところもありますが、なるべく早く説明してほしいという会長のお話がありましたので、次回にご説明いたします。

運営につきましては、全体の運営にあわせて行っていくことになろうかと思っておりますので、それを踏まえてのご議論をよろしくお願ひいたします。

●河村会長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●河村会長 ないようですので、議題2についてはこれで終了いたします。

これで本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。

全体を通して、ご意見やご質問等はございませんか。

●高倉委員 出過ぎたことかもしれませんが、絵本図書館のオープンの関係で11月7日前後には何かあるのでしょうか。

●事務局(輪島利用サービス課長) オープニングセレモニーを予定しておりまして、図書館協議会全員にご案内を差し上げようと考えております。時間は午後3時から予定しておりますが、この時間ははっきりとした決定ではなく、内部的にも承認されておられません。ただ、現段階ではそのようなこととなっております。9月初旬には正式にご案内を送る予定ですので、よろしくお願ひいたします。

●河村会長 最後に事務局からご連絡がありましたらお願ひいたします。

●事務局(阿部運営企画課長) 次回の協議会は9月の開催を予定しております。日程が決まりましたら、こちらからご連絡差し上げますので、よろしくお願ひいたします。

また、交通費に係る請求書について、まだ提出されていない方は総務係に提出いただければと思います。

●河村会長 ほかにございませんか。

●北村委員 済みませんけれども、この協議会の年内のスケジュールはどうなりますか。これから年末にかけてスケジュールが立て込んできますので、ある程度の概略がわかればお願ひいたします。

●事務局(根尾企画担当係長) 今期はかなりの頻度で開催させていただいておりますけれども、今回は骨子案を示させていただきましたが、そこから答申案をつくりまして、次回でそちらをご確認いただいた後、10月の協議会で何とか答申を完成させようとしております。ですから、もうしばらくはご協力いただければと思っております。

諮問関係についてはそのようなスケジュールを考えております。

●北村委員 そうすると、9月と10月は間違いなくあるということですね。

●事務局(石田調整担当課長) そうですね。9月下旬、10月下旬は予定を考えていただければと思います。

●北村委員 11月から1月はどうですか。

●事務局(石田調整担当課長) 12月末はなかろうかと思っておりますけれども、申しわけあ

りませんが、この段階でいつにやりますということは申し上げることができません。

●北村委員 わかりました。

3. 閉 会

●河村会長 それでは、次回は、今回協議会で出た意見を踏まえていただき、ある程度文章化した具体的な答申案のたたき台をお願いしたいと思います。

これで第4回図書館協議会を閉会させていただきます。

以 上